▶11月1日(火)受付開始！

福祉灯油等支給事業

在宅で生活する低所得の世帯に対し、冬期間における採暖用灯油等購入費の一部を助成し、冬の生活を支援します。

1世帯10,000円分のバルーン商品券を助成！（簡易書留郵便で送付します。）

申請期間

申請書到着後

令和4年11月1日(火)

～令和5年1月31日(火)

申請方法

該当と思われる世帯には10月下旬に郵送でご案内致します。申請書に必要事項をご記入の上、ご捺印をされてから、お早めに返信用封筒でご返送ください。

※住民税未申告の方がいる世帯は、「申請書」「印鑑」「本人確認書類（保険証等）」等をご持参の上、窓口での申請が必要です。

対象世帯

1. 令和4年10月1日現在、上士幌町の住民基本台帳登録がある方。
2. 令和4年度住民税非課税の世帯（世帯全員が非課税）。
   ※課税されている方と同居し、生計が同じ方は**【対象外※】**となります。
3. 申請日現在で次の世帯であること。ただし、対象とされる方が**【対象外※】**となる場合、および対象とされる方とその他世帯員全員が**【対象外※】**となる場合は支給対象となりません。
   (1)高齢者世帯・・・・・令和4年度内に満65歳以上の方を含む世帯。
   (2)障がい者世帯・・・次に該当する重度の障がい者を含む世帯。
   ①身体障害者手帳の交付を受けているもののうち、障害の等級が1級または2級の方。
   ②療育手帳の交付を受けているもののうち、障がいの程度が総合判定Aの方。
   ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているもののうち、障害の等級が1級の方。
   (3)ひとり親世帯・・・児童扶養手当全部停止以外の世帯およびこれに準ずる世帯。
   (4)生活保護世帯・・・生活保護法による保護受給世帯。

※**【対象外】**：申請日現在で、次に該当する場合は対象となりません。
①社会福祉施設等に入所している。
②冬期間町外に滞在している。
③長期入院している。
④課税されている方と同居し、生計が同じ。

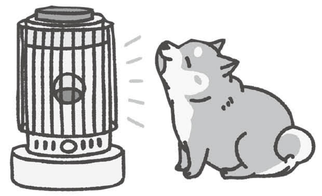

※お問い合わせは、保健福祉課福祉担当（☎2-4296）まで

就学援助制度「入学準備金（新入学用品費）」の申請を受け付けます

就学援助のうち「新入学用品費」については、就学援助を受ける世帯の負担軽減のため入学前の年度に支給することができます（**対象：小学1年生及び中学1年生**）。

このため、入学前年度である令和4年（2022年）度に申請が必要になりますので、必要とする方は次のとおり申請を行ってください。

なお、入学前年度の支給の必要がない方は、令和5年度に申請することができます。

◆就学援助を受けることができる方

詳細は、町公式ホームページをご覧ください。

就学援助制度の詳細はこちら▶

◆支給金額

※支給予定日：12月20日

・新小学1年生　54,060円
・新中学1年生　60,000円

◆申請方法

就学援助費入学準備金（新入学用品費）申請書に必要事項を記入の上、**11月18日（金）**までに教育委員会教育推進課に提出してください。

※令和5年（2023年）度に新小学1年生、新中学1年生がいる世帯に申請書を配付いたします。

令和4年度に就学援助の認定を受けている世帯は、就学援助費入学準備金（新入学用品費）申請書のみとなります。初めて申請される場合は、「個人情報確認同意書」が必要となります。なお、令和4年1月2日以降に上士幌町民となった方は、前住地の所得証明書が必要となりますので、お問い合わせください。

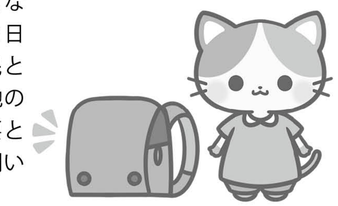

※お問い合わせは、教育委員会教育推進課（☎2-3014）まで

町では、町税完納推進強調月間を設定し、町税の滞納一掃を目標とした取り組みを実施します。町税完納推進強調月間運動本部を設置して全庁で滞納対策を進めることとし、滞納者には電話・文書による催告や訪問により納税の勧奨を行います。

❑ 自主的に納期内に納めましょう

税金は、私たちが支え合い、共によりよい社会を作っていくため、広く公平に負担しなければならない財源です。税金は、催告を受けたり、集金を待って納めるものではありません。納税者の自覚と責任において、納期限内に納税することが本来の姿です。

❑ もし、滞納してしまったら？

滞納が発生すると、その対応に手間と多額の経費が掛かり、納期限内に納付をされている方との公平性を欠くこととなります。そのため法律に基づき、滞納者の財産を調査し、差押えなどの滞納処分を行うこととなっています。

特に納税に応じない場合や滞納が高額な場合については、十勝市町村税滞納整理機構が自宅等の捜索をしたり、動産・不動産・自動車・預貯金・給与・生命保険等を差し押さえ、換価した金額を税金に充てるといった厳しい対応を取ることとなります。

もし、どうしても納期限内に税金を納められない特別な事情がある場合は、役場町民課に早めにご相談ください。

11月1日(火)～30日(水)

町税 完納 推進強調月間

❑ 納税は計画的に

道町民税や国民健康保険税は前年の所得等を基に課税されますので、所得の増減を確認し、きちんと納税計画を立てておく必要があります。

❑ 口座振替の利用を

町税は役場出納窓口のほか、町内の各金融機関で納めることができます。

日中忙しい方は、簡単便利な口座振替をご利用ください。

次の金融機関で口座振替の手続きができます。

♣ 帯広信用金庫 上士幌支店
♣ 十勝信用組合 上士幌支店
♣ 上士幌町農業協同組合
♣ 上士幌郵便局

■町税等納期限一覧

※普通徴収の場合

税　目	1期	2期	3期	4期	5期	6期
軽自動車税	5月31日	ー	ー	ー	ー	ー
固定資産税	5月31日	8月 1日	9月30日	11月30日	ー	ー
町道民税	6月30日	8月31日	10月31日	12月26日	ー	ー
国民健康保険税	8月 1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日
下水道受益者分担金	5月31日	8月 1日	9月30日	11月30日	ー	ー
介護保険料	6月30日	8月 1日	8月31日	10月31日	11月30日	12月26日
後期高齢者医療保険料	8月 1日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月26日

※お問い合わせは、町民課納税担当（☎2-4294）まで

上士幌 ごみ分別アプリ 配信中！

ごみの分別方法や収集日を調べることができるスマートフォン用アプリケーションサービス**「上士幌ごみ分別アプリ」**が配信中です。

このアプリは、お住まいの収集地区を設定することで収集日をカレンダー形式で確認できるなど、便利な機能を備えたアプリです。

アプリのダウンロードはこちら

【iOS用】　【Android用】

※お問い合わせは、町民課生活環境担当（☎2-4294）まで

上士幌町みんなでチャレンジ！

ノースクリーンデー 11/1(火)

全国・全道的に、児童生徒のメディア接触の時間は「ゲームをする」以外に「動画の視聴」「ソーシャルメディアの利用」を中心に利用時間が多くなってきています。上士幌町でも色々な調査から「同じ」「それ以上」の傾向があります。

また、幼い時期からの長時間のメディア接触は視力低下等の健康障害や生活習慣の乱れによる子どもの心と体の発達に悪影響を及ぼすと考えられています。

テレビやゲーム機、スマホ、パソコンのスイッチを消してみることで、テレビやゲーム、インターネットになんとなく接している日頃の時間の使い方を見つめ直し、生活リズムを整えることや、家族でのだんらんを楽しむ時間に替えて、家族で触れ合いながら過ごすことの大切さを再認識するきっかけの日を設定します。

地域全体で、上士幌の子どもたちの未来のために、「ノースクリーンデー」の取り組みにご協力ください。

- ◆家族みんなで１日、テレビやゲーム機、スマートフォン、パソコンのスイッチを消して、メディアに接触する時間をなくしてみましょう。
- ◆家族みんなで調理や読書をしたり、家のお手伝いをしたりしましょう。
- ◆食事の時間にテレビを消して家族でだんらんをしましょう。
- ◆家族みんなで運動や体験活動をする等を楽しみ、家族で触れ合う時間を作りましょう。

※お問い合わせは、教育委員会教育推進課（☎２-３０１４）まで

公有車両の売払い

日産シビリアン

ＰＤＧ-ＥＪＷ41

- ◆排気量　2.95kWL
- ◆初年度登録年月　平成22年２月
- ◆車検　令和５年２月20日満了
- ◆自賠責保険　令和５年３月17日満了
- ◆走行距離　212,820km(10月５日現在)
- ◆燃料　軽油
- ◆ミッション　マニュアル
- ◆最低価格　50,000円（消費税別）

※入札金額が最低価格を下回る場合は落札となりません。

入札方法

（１）一般競争入札（郵送による入札可）

（２）入札は、交付または、ダウンロードによる入札書等の用紙を使用してください。
入札書提出用封筒に入札金額を記載した入札書のみを入れて封をし、自己の氏名を表記のうえ、入札会場に持参してください。

（３）郵送による入札の場合は、一般書留または、簡易書留のいずれかの郵便で入札日の前日（11月24日）までに到着するようにしてください。

入札参加資格

次のいずれにも該当しない者であること。

（１）満18歳未満の者

（２）地方自治法施行令第167条の４に規定する者

（３）町有財産に関する事務に従事する上士幌町職員

入札スケジュール

（１）郵送による入札書提出期限　11月24日（木）

（２）開札日　11月25日（金）

（３）開札場所　生涯学習センターわっか会議室５

（４）代金支払期限　12月15日（木）

入札関係書類の交付

（１）配布期間及び時間
10月25日（火）～11月18日（金）　8:30～17:15
※12:00～13:00並びに土・日・祝日を除く

（２）配布場所
生涯学習センターわっか２階　教育委員会
上士幌町ホームページからのダウンロード
※配布期間中は、ダウンロードが随時可能。

【車両に関する留意事項】

①売払物件は、現状渡しとし、売り渡し後の一切の責任は、落札者の責任とします。

②町は搬送手続きを行わないので、落札者が直接引き取りに来るか、または業者を手配すること。なお、搬送費用は、落札者の負担となります。

※お問い合わせは、教育委員会教育推進課（☎2-3014）まで

子育て支援センター通信

3 すべての人に健康と福祉を

子育て支援センター事業

子育て講習のお知らせ

子育て支援センターでは、子どもたちが健やかに育つよう、地域の方と一緒に子どもや子育てについて学べる講習会を行っています。

講習内容	
①上士幌町の子育て環境・子育てサポート事業の仕組み・現状と課題	⑤保護者対応
②子どもの栄養と食生活・アレルギー	⑥子どもの遊び１
③心身の発育と病気のサイン	⑦子どもの遊び２
④児童虐待と社会的養護	⑧感染症について（嘔吐物の処理）
	⑨救急救命

１コマ30分、興味のある内容のみの受講が可能です。お散歩ついでに学んでみませんか？

【11月の子育て講習】

◆日時　(1) 11月11日(金)18時30分～19時45分　内容①・④
(2) 11月16日(水) 9 時30分～10時45分　内容②・⑧（上表参照）

◆場所　生涯学習センターわっか　会議室２Ａ・２Ｂ

※今後は12月７日(水)、１月25日(水)、２月８日(水)に開催予定です。

※本講習会は「まなびの森対象事業」となります。

※その他、詳細は子育て支援センターへお問い合わせください。

3 すべての人に健康と福祉を

子ども発達支援センター
子育て支援センター事業

わくわく広場のご案内

親子でからだを使った遊びを行います。

◆日時：11月24日(木)　10時～11時30分

◆場所：生涯学習センターわっか
プレイルーム・子ども発達支援センター

◆対象：乳幼児とその保護者
（保護者同伴での参加となります）

◆申込：電話または右記ＱＲコードからお申し込みください（締切：11月21日(月)）。

※事前申込をお願いしています。

※新型コロナウイルス感染症予防対策で、定員の設置や中止等の変更が生じる場合があります。

【お問い合わせ先】

子育て支援センター　（☎２－４１５２）

子ども発達支援センター（☎２－４７７３）

●お問い合わせは、子育て支援センター☎2-4152まで

新型コロナウイルス感染症の影響により 町税など納付が困難な方へ

10 人や国の不平等をなくそう

新型コロナウイルス感染症の影響で、下記のようなケースにより、町税や各種料金などの納付が困難な場合は、各担当窓口で支払いの猶予に関する相談をお受けしております。

【ケース１】
災害により財産に相当な損失が生じた場合

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で、消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を破棄した場合。

【ケース２】
ご本人またはご家族が病気にかかった場合

納税者ご本人または生計を同じにするご家族が病気にかかった場合。

【ケース３】
事業を廃止、または休止した場合

納税者の方が営む事業について、やむを得ず休廃業した場合。

【ケース４】
事業に著しい損失を受けた場合

納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合。

納付猶予の相談対象となるものは、原則として以下のとおりです。その他、不明な点はお問い合わせください。

◇町道民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
町民課　納税担当（☎２－４２９４）

◇後期高齢者医療保険料
保健福祉課　国保医療担当（☎２－４２９５）

◇介護保険料
保健福祉課　介護保険担当（☎２－４２９６）

◇上・下水道使用料、個別排水処理施設使用料、町営住宅使用料
建設課　上下水道担当、公営住宅担当（☎２－４２９７）